

6 医 安 第 9 2 0 号
令 和 6 年 1 2 月 2 日

関 係 団 体 の 長 様

愛知県保健医療局長

麻薬及び向精神薬取締法の一部改正に伴う様式の変更について（通知）

大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）及び改正法の施行に伴う関係政省令の公布については、下記1のとおり通知したところです。

令和6年12月12日に改正法第3条の規定による改正後の麻薬及び向精神薬取締法（昭和28年法律第14号）が施行され、麻薬及び向精神薬取締法第3条第3項で規定される麻薬取扱者免許に係る欠格条項に暴力団条項が追加されることとなります。

つきましては、令和6年12月12日以降に麻薬取扱者免許申請をする際には別添様式1を使用していただきますよう、貴会員への周知について御配慮ください。

なお、各様式については、下記2のホームページにてダウンロードできます。

記

1 関係通知

- ・「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の公布について（令和6年1月18日付け5医安第992号通知）
- ・「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」等の公布について（令和6年10月9日付け6医安第745号通知）
- ・「大麻取締法施行規則の全部を改正する省令」及び「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備に関する省令」の公布について（令和6年11月15日付け6医安第868号通知）

2 医薬安全課のホームページ

【URL】

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/mayaku.html>

【QRコード】



担 当 生活衛生部医薬安全課
毒劇物・麻薬・血液グループ
電 話 052-954-6305 (ダイヤルイン)
ファックス 052-953-7149
電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp